

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成20年6月16日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

6月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第44号所管分の審査	2
質疑（川口委員）	
議案第47号の審査	4
採決	4
閉会の宣告	4

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成20年6月16日(月) 午前10時 開会
午前10時17分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 嶋野浩一郎	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛	
教育総務部長 羽原 修	同部理事 平岡利彦	同部次長兼総務課長 馬場 博
同部参事兼人権教育室長 高橋敏夫	同部参事兼教育研究所長 以登田 毅	
学校教育課長 前馬晋策	同課参事 平松直樹	同課参事 若狭孝太郎
教育研究所参事 奥野宏一		
生涯学習部長 大場房二郎	生涯学習スポーツ課長 小林寿弘	

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 杉本 徹

1. 審査案件(審査順)

議案第44号 平成20年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第47号 摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○柴田委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日はお忙しい中、文教常任委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました平成20年度摂津市一般会計補正予算の所管分ほか1件ご審査をいただきますけれども、何とぞ慎重審議の上、ご解決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしく申し上げます。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は、森内委員を指名します。

審査の順序につきましては、先に議案第44号所管分の審査を行い、次に議案第47号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 異議なしと認め、そのようにします。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○柴田委員長 再開します。

議案第44号所管分の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。質疑のある方。

川口委員。

○川口委員 補正予算の7ページです。スクールソーシャルワーカーの活用事業委託金ということで、橋下維新案というのが出てきまして、さまざまな影響が懸念されていたわけですが、このた

び補正でということなのですが、関連して、この中身とその他の影響、資料は前にいただいておりますけれども、この際質問しておきたいと思いますので、ご説明お願いしたいと思います。

○柴田委員長 前馬課長。

○前馬学校教育課長 おはようございます。それでは、ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

今回のスクールソーシャルワーカー等活用事業でございますが、大阪府が現在学校にあります、いじめ、暴力、不登校、その他さまざまな児童・生徒を取り巻く課題解決のため、社会福祉的な観点からの取り組みも必要であるということで、スクールソーシャルワーカーを各市町村に派遣、またスクールソーシャルワーカー・サポーターを各市町村に配置するという事業でございます。

実は、さまざまな府県におきまして、スクールソーシャルワーカーの配置が試験的に行われてきたわけでございますが、文部科学省がこのスクールソーシャルワーカーの配置事業を全国的に展開する。その中で大阪府へも文部科学省から委託された事業につきまして、先ほど申し上げましたスクールソーシャルワーカーのサポーターの配置について、今回市の方へ委託されたということになっております。

したがって、先ほどございました橋下知事のもとでのさまざまな補助金の削減等ございますが、再委託の事業でございますので、その点につきましては、財源は確保されておることでございます。

内容でございますが、府から直接派遣されるスクールソーシャルワーカーは、先ほど申し上げたようなさまざまな事象にこれまでに配置されておりますスクールカウンセラーや家庭教員相談員、また

学校の児童・生徒の支援を行うような加配教員等とも連携しながら、特に家庭の問題、社会的な背景を抱える問題、この問題に関してコーディネートするような立場でかかわってまいります。

また一方、今回の委託事業になっておりますスクールソーシャルワーカー・サポーターにつきましては、スクールソーシャルワーカーをサポートしながら、また一方でスクールソーシャルワーカーからさまざまな指導も仰ぎながら、地域と連携しながら、先ほど申し上げたような課題に対応していくというような内容でございます。

なお、スクールソーシャルワーカー・サポーターにつきましては、配置拠点校を今回、味生小学校といたします。味生小学校では、さまざまな課題をチームで解決しております。その体制ができておりますので、さらにスクールソーシャルワーカー・サポーターを配置することで、課題の解決がより一層効果的に図れるものではないかと考えております。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 府のPT案の影響も関連してお願いしましたが。

○柴田委員長 そのことによる答弁出ませんか。今、PT案に関連してのご答弁がないということですが。

前馬課長。

○前馬学校教育課長 今回のPT案、さまざまな学校教育への影響も懸念されておるところでございます。例えば、35人学級編制につきましては維持されるということは出ておりましたが、その他、さまざまな補助金の削減等、学校教育への影響を懸念されるところでございます。

ただ、細かい予算案はまだ示されておりませんので、最終的にどうなるか、よくわからない面もございますが、学校教

育の質が低下することがないように、さまざまな形で要望も上げていきたいと考えております。

35人学級の話の繰り返しになりますが、本当に人数、定数が少なくなった中で、有意義な教育活動が実践されております。今回、1年生の学級補助員を配置しておりますが、35人学級と有効に機能して、1年生の教室での教育効果が上がっておるとい現状がございますので、今後とも35人学級については維持されていくことを願っているところでございます。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 今回、味生小にサポーターということでチームで対応していくということなんですが、これまでの委員会でもご指摘しておりますように、本当に複雑化になっておりますし、ネットによるいじめの問題とか、そういうことについてももっと充実していかなければならないということで、さらに充実していただきたいということと、それから維新案、橋下行革案につきましては、まだ決定ということではないかもしれませんが、この間、大阪府PTA協議会などが初めて、35人学級の署名に取り組みされて、105万という大変な署名の数を集めたとお聞きしております。摂津市も取り組みましたと聞いております。

そういう中で、この摂津市に影響額がどれだけ出るのかという資料をいただいておりますけれども、例えば教員研修の事業の補助金であるとか、障害児の支援事業補助金とか、交付金化とかいろいろ言われておりますけれども、ぜひこれまでせっかく積み上げてきているいろいろな制度の後退にならないように、ぜひ摂津市としても教育委員会としても、大阪府知事に対して、このことについては削

減することのないようにということで、強く要望していただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。
○柴田委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 質問がないようでございますので、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○柴田委員長 再開します。

議案第47号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○柴田委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第44号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○柴田委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第47号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○柴田委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時17分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 柴田 繁 勝

文教常任委員 森内 一 蔵